

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

# ほうじん本郷

税務ニュース

No. 499

令和3年9月号

<https://www.hongohjin.or.jp/>

## 【目次】

着任1年を振り返って

本郷税務署長 横矢 寿彦 —— 2

本郷税務署 新幹部等プロフィール —— 3

税務署だより —— 4

都税事務所だより —— 5

法人会会員店特集 —— 6~7

文京区〔新型コロナウイルス関連〕中小企業者支援について —— 8~9

法人会入会のおすすめ —— 10

事務局だより —— 11



本郷給水所公苑／「文京区フォトギャラリー」より

# ご挨拶

## 着任1年を振り返って

本郷税務署長 横矢 寿彦



秋冷の候、公益社団法人本郷法人会の皆様には、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月、本郷税務署長を拝命してから約1年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国民生活や経済活動が甚大な影響を受け、「新しい生活様式」への転換を求められる日々でございました。

貴会におかれましては、コロナ禍においても、各種研修会や講演会の開催をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」を通じた税の啓蒙活動など、様々な事業活動を展開していただいております。

こうした熱意ある活動に対しまして、五十嵐会長はじめ役員並びに会員の皆様に改めて深く敬意を表する次第です。

さて、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広がっています。税務行政におきまして、平成29年に公表しました「税務行政の将来像」をアップデートし、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」すなわち「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」により実現を目指す将来の税務行政のイメージを「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像2.0-」として本年6月に公表いたしました。

「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱とし、「納税者の利便性の向上」に関する将来構想として、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指しております。

具体的には、申告・申請等に簡便化などを図るe-Taxのシステム改修や非対面により納付が行えるインターネットバンキングを利用したオンライン納付、e-Taxを利用したダイレクト納付等のキャッシュレス納付の推進などに取り組んでまいります。

また、消費税のインボイス制度が令和5年10月1日から導入されます。インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様へ制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要と考えております。そのため、本郷税務署といたしましても、各公共機関や関係民間団体の皆様と緊密な連携を図り、インボイス制度に関する説明会への講師派遣など積極的な周知・広報に努めてまいりますので、法人会の皆様におかれましても、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このインボイス制度導入に伴い、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。登録申請手続は、e-Taxを利用していただくと、申請から通知までの登録申請手続がスムーズですし、発行された「登録番号」の紛失防止措置としても有効ですので、是非ご利用いただきたく存じます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

## 本郷税務署 新幹部等プロフィール

## EXECUTIVE PROFILE

役職 特官

名前 大貫 賢二  
(ふりがな) おおぬき けんじ

前任 芝署・副署長

出身地 千葉県

趣味 サッカー

モットー いつも笑顔!

メッセージ 2度目の本郷署勤務となります。今回は統括官として法人会の皆様には大変お世話になりました。改めて、どうぞよろしくお願ひいたします。



役職 総務課長

名前 安達 優輝  
(ふりがな) あだち まさき

前任 庁・法番管理室・補佐

出身地 新潟県

趣味 ドライブ・DIY

モットー 案ずるより産むが易し

メッセージ 同じ区内より異動してまいりました。東京屈指の文教地区で引き続き勤務できることをうれしく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。



役職 法人1統括

名前 守永 亮  
(ふりがな) もりなが まこと

前任 相模原署・法人3・統括官

出身地 熊本県

趣味 ゴルフ

モットー 明るく楽しく

メッセージ 学問の府、文教の府、文京区で大いに学びたいと思います。よろしくお願ひいたします。



役職 法人2統括

名前 野村 景子  
(ふりがな) のむら けいこ

前任 渋谷署・審理専門官・源泉

出身地 長野県

趣味 植物写真

モットー 今日できることは今日実行

メッセージ 歴史と文化のある本郷のことを学びたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。



役職 法人4統括

名前 渡部 克之  
(ふりがな) わたべ かつゆき

前任 松戸署・法人1・上席

出身地 茨城県

趣味 散歩

モットー 俺がやらなきゃ誰かやる

メッセージ 法人会の皆様には日ごろから税務行政に関して、ご理解とご協力をいただいております。本年度も同様によろしくお願ひいたします。



役職 法人5統括

名前 春田 繁昭  
(ふりがな) はるた しげあき

前任 杉並署・資産3・統括官

出身地 福岡県

趣味 音楽

モットー Easy Come, Easy Go

メッセージ 管内に菅原道真公を祀った湯島天満宮があり、私の出身地にも太宰府天満宮があるので縁を感じます。よろしくお願ひします。



## ■本郷税務署 フロア案内

5F	会議室
4F	法人課税部門
3F	総合窓口 (書類(申告書等)の提出・各種様式の交付・ 国税に関する一般的な相談・納税証明書の発行・ 国税の納付・情報公開・個人情報開示請求) 管理運営部門 総務課
2F	徴収部門 個人課税部門・資産課税部門

※総合窓口が3Fに移転しました。

## 書類の送付先の名称が変わりました。

本郷税務署管内の皆様が申告書や申請書等の書類を郵送等で提出される場合の送付先名称を、「税務署事務処理センター」から「東京国税局業務センター」に改称いたしました。

お手数をお掛けしますが、次の宛先に送付していただきますようお願いいたします。

宛先：〒110-8655  
東京都台東区池之端1丁目2番22号  
上野合同庁舎  
東京国税局業務センター



事業者の方へ

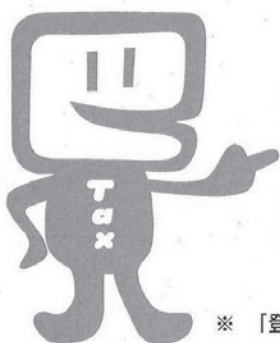
消費税

令和3年10月1日

## インボイス制度登録申請受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。  
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、 「e-Taxソフト(SP版)」 をご利用  
いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が  
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」  
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。

### インボイスの登録申請手続における e-Tax 対応の概要は次の通りです

	e-Taxソフト(WEB版)	e-Taxソフト(SP版)	e-Taxソフト
電子証明	必要		
ダウンロード	不要		必要
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式 (画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ)		帳票形式 (書面と同様)
利用可能者	法人・個人事業者	個人(国内)事業者のみ	法人・個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・  
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り  
になりたい方は、国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス  
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ





## 9月は固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期です

6月にお送りした納付書により、9月30日（木）までに、納付書に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

納税には安心して便利な口座振替がご利用いただけます。また、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMのほか、パソコンやスマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。

さらに、スマートフォン決済アプリでも納付できるようになりました。ぜひご利用ください。

詳細は、主税局HP「税金の支払い」をご覧ください。

【口座振替のお問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955

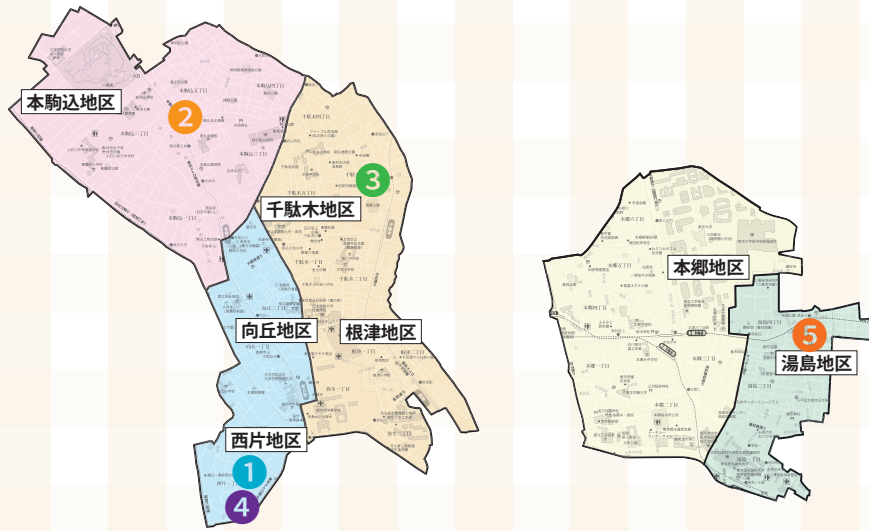


## 小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します。(23区内)

- ◆減免対象 一面地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りします。
- ◆減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割
- ◆減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。  
申請期限は令和3年12月28日です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、「固定資産税の減免手続きのご案内」を8月上旬にお送りしています。  
減免の要件を確認のうえ、申請してください。  
※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。  
※ こちらの申請については、インターネット(東京共同電子申請・届出サービス)でのお手続きもできます。

【お問合せ先】 土地が所在する区にある都税事務所

# 法人会員店特集



## 1 イタリアワインショップ ベラティーナ

東京都文京区西片 1-2-2  
TEL. 03-3868-2048  
URL. [www.albero-japan.com](http://www.albero-japan.com)



アルベロジャパンが運営するイタリアワインのセレクトショップ“ベラティーナ”。ベラティーナの基本は毎日の幸せ。デイリーに楽しんでいただけるワイン、あの人に贈りたいというギフトなど、気軽に良質なワインが中心の品揃えです。

## 2 和菓子 栄泉堂岡埜

東京都文京区本駒込 6-2-1  
TEL. 03-3946-0141



当店は明治 35 年より添加物等を一切使わず、全て手作りで和菓子を製造しております。大福やどら焼をはじめ、季節の和菓子など種類も豊富です。



御進物用等には無酸素にて日持ちがするものもございます。

### 3

## せんべい・あられ 菊見せんべい総本店

東京都文京区千駄木 3-37-16  
TEL. 03-3821-1215



江戸から明治にかけて団子坂は菊人形の見せ物で賑わいをみせました。  
見物客に何か手土産をと、菊見せんべいは明治八年に創業されました。  
創業当時から変わらぬ四角い形のせんべいは多くの文化人にも親しまれ、現在も職人が丁寧に焼き上げております。  
日本人の食文化である米と醤油を米菓という形で大切に後世に伝えていきたいと考えております。

### 4

## 海苔 北原海苔店

東京都文京区西片 1-20-4 営業時間：9:30～18:00  
TEL. 03-3811-1556 定休日：土・日・祝



現在の場所に移転して55年。当店は、海苔の専門店です。  
有明海で採れた海苔を中心に仕入れ、自社で焼き上げ格安で販売しています。専門店では味わえない焼きたての美味しい海苔をどうぞ。

### 5

## 天ぷら てんぷら天庄

東京都文京区湯島 3-41-5 営業時間：11:30～14:00  
TEL. 03-3831-7056 17:00～21:00  
定休日：月曜



天ぷら定食 1,500円(税込)

創業明治42年、天ぷら一筋に地域の皆様に愛され、変わらぬ味を提供して参りました。  
感染対策も徹底して営業しております。また、テイクアウトもできます(テイクアウト天丼1,500円)。  
今後とも本郷・湯島御地域の皆様ぜひお立ち寄りください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間等が変更になっている場合がありますので、各店にご確認ください。



# 文京区〔新型コロナウイルス関連〕

文京区では区内中小企業者・個人事業主の方々に向けて、「新型コロナ

## ■新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金

### 本人負担利率0%、信用保証料を最大30万円補助

飲食店がテイクアウト、宅配サービスを行うなど新型コロナウイルスの長期化を受けて事業の多角化や業態転換に取り組む区内中小企業の資金調達を支援します。

本人負担利率を0%にするとともに、本融資制度にて融資を受けた方に対して、東京信用保証協会へ支払われた信用保証料を一部補助いたします。

対象	次のいずれかに該当すること (1)申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が前年同期又は令和元年同期に比べ減少していること (2)区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	運転：1,000万円以内（代表者が区民の場合1,200万円以内） 設備：1,500万円以内（代表者が区民の場合1,800万円以内）
返済期間	運転：6年以内（元金据置6か月以内を含む） 設備：7年以内（元金据置6か月以内を含む）
契約利率	契約利率 区・利子補給率 本人負担 1.7% 1.7% 0%

<問い合わせ> 東京商工会議所文京支部 TEL:03-5842-6731

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0221/7773/202184104725.pdf>

## ■「新型コロナウイルス対策緊急資金」の対象要件を緩和します

### —区が利息を全額負担—

文京区ではこの度、新型コロナウイルスの長期化を受け、さらなる支援を実施するため、「新型コロナウイルス対策緊急資金」の対象要件を緩和します。

対象	次のいずれかに該当すること (1)申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が前年同期又は令和元年同期に比べ減少していること (2)区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること
資金用途	運転資金
融資限度額	1,000万円以内
返済期間	8年以内（元金据置24か月以内を含む）
契約利率	契約利率 区・利子補給率 本人負担 1.7% 1.7% 0%

<問い合わせ> 東京商工会議所文京支部 TEL:03-5842-6731

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0221/7761/202168112049.pdf>

# 中小企業者支援について

コロナウイルス対策 中小企業向け特設ページ」を開設しています。

文京区 中小企業向け特設ページ 検索 

## ■セーフティネット保証等の各種認定制度

認定について	<p>中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項の規定に基づき、連鎖倒産の防止及び事業資金の調達円滑化のため、特定中小企業者の認定を行っています。これにより、セーフティネット保証及び危機関連保証での特例措置（保険の別枠適用、保険条件の優遇）を受けられることができます。</p> <p>なお、区の認定後、保証や融資の実行に当たっては金融機関および信用保証協会の審査があります。</p> <p>セーフティネット保証の認定を受けることによって、文京区の緊急事業資金（不況業種向け）の利用ができます。</p>
申請できる方	<ul style="list-style-type: none"><li>・法人の場合：文京区に本店登記又は事業実態のある事業所を有していること</li><li>・※実際の事業所の所在地が文京区外であっても、本店登記が文京区内にあれば申請できます。</li><li>・個人の場合：文京区に事業の本拠があること</li></ul>

<問い合わせ> 東京商工会議所文京支部 TEL:03-5842-6731  
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/youushi/nintei.html>

## ■経営相談

文京区では、東京商工会議所と連携し、経営上の課題や創業に関するお悩みをご相談いただける相談窓口を設けています。区内中小企業及び区内で創業を希望する方であれば、どなたでもご利用いただけます。

<問い合わせ> 東京商工会議所文京支部 TEL:03-5842-6731  
<https://www.tokyo-cci.or.jp/bunkyo/>  
文京区経済課産業振興係 TEL:03-5803-1173

## ■経済産業省の取り組み

経済産業省 新型コロナウイルス関連ページ  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

新型コロナウイルスで影響を受ける事業者の皆様へ(パンフレットPDFデータ)  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

## ■東京都の取り組み

東京都産業労働局の支援策一覧を確認できます。  
【企業の皆様・はたらく皆様へ】新型コロナウイルス感染症に対応した支援策について  
[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2020/0305\\_13201.html](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2020/0305_13201.html)

# 本郷法人会へ入会しませんか

## 本郷法人会とは・・・

本郷法人会は昭和25年(1950年)に設立された社団法人で、平成24年(2012年)には公益社団法人として東京都から認定され、現在は本郷税務署管内の約1,400社余りの法人の方々协会会员となり活動しています。

税務や企業経営に関する各種研修会の開催、社会貢献事業、異業種間の交流など、幅広い事業活動を積極的に展開しています。また、若手経営者等による青年部会、女性会員による女性部会では、小学6年生を対象とした租税教室や、税に関する絵はがきコンクールなど活発な活動を行っています。

ぜひ、法人会の活動の輪に加わってみませんか。また、会員の皆様からのご紹介も随時受け付けています。知人や取引先の経営者の方で、法人会に未加入の方がおりましたら、ぜひご紹介ください!

## たくさんのメリットがあります!

- 税務署や専門家と協力し、実施している税と経営に関する研修会、講習会、説明会等に参加できます。
- 「インターネットセミナー」、「宅配セミナーDVDレンタル」サービスが無料です(一般経営、税務、人材育成等、様々なDVDをご用意しております)。また、インターネットセミナーはログインすれば無料で視聴できます。社員研修用プログラムとしてもご利用いただけます。
- 経営に関する課題・問題について、専門家(社会保険労務士、税理士、弁護士等)による各種相談を受けることができます(無料)。
- 大同生命・AIG損保・アフラックとの提携による、経営者大型保障制度や企業をリスクから守る保険、従業員の皆さまもご加入いただける個人の保障制度まで、法人会割引制度で通常より低額でご加入いただけます。
- ラフォーレ倶楽部、プリンスホテルなどの保養施設を会員価格でご利用いただけます。

このほかにも経営に役立つメニューや、会員価格でご利用いただける福利厚生制度を取り揃えています。

## 入会資格

### ■正会員

文京区の本郷税務署管内に所在する法人(管内に事業所を有する法人を含む)、または法人の支店・事業所で、本会の目的及び事業に賛同していただいた方。

### ■賛助会員

個人及び個人事業主、または本郷税務署管外に所在する法人で、本会の目的及び事業を賛助するために入会を希望される方。

会費は、6,000円(年額)から。※資本金の額によって異なります。

入会希望や詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。

## 本郷法人会事務局

TEL:03-3812-0595 FAX:03-3815-2401 e-mail:info@hongohojin.or.jp



青年部会による「租税教室」の様子



研修会の様子



# 事務局だより

## “税を考える週間” 協賛行事 「署長講演会 & 特別講演会」

どなたでも参加  
できます。

日時：令和3年11月8日（月）13:30～16:10

場所：東京ガーデンパレス「天空の間」（文京区湯島1-7-5 電話3813-6211）

### ●署長講演会

演題：「日本の財政について」

講師：本郷税務署長 横矢 寿彦 氏

### ●特別講演会

演題：「ストレス時代を生きるための～心と身体健康術～」

講師：医学博士・心療内科医・産業医 海原 純子 氏



会費：無料

定員：50名（定員になり次第締め切らせていただきます）

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止等変更になる場合がございます。  
あらかじめご了承ください。

※詳しくは法人会ホームページをご覧ください。

本郷法人会

検索

## 令和3年度社会貢献事業チャリティー寄席及び 法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典「中止」のお知らせ

前号（令和3年7月号No.498）の会報にてお知らせしていた、9月17日（金）開催予定であった「令和3年度社会貢献事業チャリティー寄席」及び10月15日（金）開催予定であった本郷法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、やむなく中止とさせていただきます。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 9月号編集後記

今年度より広報委員長を仰せつかりました鶴野と申します。

これからも「ほうじん本郷」を会員の皆様に楽しんで読んでいただけるよう、内容を詰めてお届けしたいと考えております。広報誌をご覧になって感じられたことや、ご意見がございましたら是非とも皆様より賜りたく、よろしく願いいたします。

今年度は本郷法人会70周年を迎えます。コロナ禍でイベント等は縮小され、なかなか会員の皆様とお会いすることができませんが、本郷のスローガンである「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」を大切に、広報誌を通じて発信してゆきたいと思っております。

■ 令和3年9月号（No.499）発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人：広報委員長 鶴野 眞理子  
〒113-0033 文京区本郷 3-26-8 数寄屋ビル2階 電話 3812-0595 FAX 3815-2401  
URL : <https://www.hongohojin.or.jp/>



優秀な人材の確保・定着化に

# 東法連 特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく **特** たい **退** きょう **共**



## 特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

## 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965



**TK** 公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>